

# 公園のルール



硬いボールやバットを使った遊びはやめましょう。

○バットやボールが人にあたり、けがをさせることができます。  
○決められた広場で、柔らかいボールで、公園の外へ出ないように遊びましょう。  
○スケートボードやリップスティック等を使った遊びはやめましょう。



早朝、夜間の騒音、談笑はやめましょう。

○公園の近くにお住まいの方の睡眠が妨げられます。



自転車・バイクの乗り入れはやめましょう。

○小さな子どもたちも安心して遊べるように、公園を通り抜ける場合は降りましょう。  
○子どもの自転車の練習に限り、保護者同伴で、他の公園利用者の迷惑とならない場合は認めます。



火を使うことはできません。

○バーベキュー、たき火などは火災の原因になります。また、煙やにおいも迷惑になります。  
○花火は持ち花火に限り、大人の同伴で認めます。ただし、公園の近くにお住まいの方や他の公園利用者の迷惑とならない、かつ燃えやすいものから離れた場所で、水が入ったバケツを用意し、20時までに終了し、ゴミは持ち帰りましょう。



ゴミは持ち帰り、ポイ捨てはやめましょう。

○だれかがゴミを捨てると、どんどん汚くなってしまいます。  
○小さな子が口に入れてしまう場合もあるため、みんなが安心して遊べるきれいな公園にしましょう。



ペットの散歩は、マナーを守りましょう。

○ペットに対して怖い思いをする人もいます。ペットを確実にコントロールできる長さのリードをつけましょう。  
○粪や尿をせないでください。（粪をしてしまった場合は必ず持ち帰り、尿は水で流しましょう。）



遊具、ベンチ、トイレ、樹木など、公園の施設は大切にしましょう。

○らくがきをしたり、いたずらをしたり、こわしたりすると修理するまで使えなくなることがあります。  
○修理にはたくさんのお金が必要になりますが、原因者が特定される場合は、弁償していただきます。  
○原因者が分からない場合は市で修理しますが、そのお金は税金であることを忘れないでください。



安心して過ごせる楽しい公園にしましょう。

○みんなの公園です。市が決めるルールは最小限とし、みんなが思いやりをもって、公園利用者や公園の近くにお住まいの方のことも考えましょう。  
○手洗いやマスク着用など感染症予防に心がけましょう。